

# ひまわり 向日葵

平成30年  
第259号

公益社団法人  
東村山法人会  
会報誌

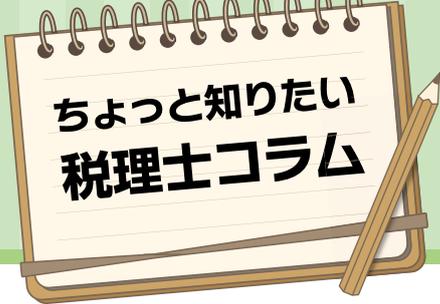


白木峰高原のコスモス

## 主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	市民産業まつり法人会ブース出展のご案内…………	12
税務署だより……………	4-5	【実施報告】e-Tax・eLTAX講習会／会計啓発普及セミナー／経営労務講座／事業継承税制事例の創設セミナー……………	13
新春講演会のご案内／年末調整実務研修のご案内／法人税申告書などの書き方講座のご案内…………	6	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー／賢者の名言…………	14
租税・科学教室実施報告……………	7	法人会自主点検チェックシート活用の案内…………	15
教えて税理士さん!／		賀詞交歓会のご案内／会統一会員増強期間…………	16
立川都税事務所からお知らせ……………	8	人人……………	17
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	法人会行事のご案内／e-Taxのご案内……………	18
社労士column……………	10	ブロック・支部活動報告……………	19
会社紹介……………	11	recipe……………	20
法人会セミナーのご案内……………	12		





# 次期社長は君だ！

好々爺社長：それではこれよりミーティングを始める。本日のテーマは次期社長についてだが……

幹部社員：……………



好々爺社長：イエスマン君、君が次期社長だ！なりたまえ。

イエスマン部長：え！！突然、私ですか？

好々爺社長：そうだ。大企業では飛び越して社長になる人もいるぞ時世じゃ。このくらいなんでもなかんべー。

イエスマン部長：会社の借り入れはいくらあるんですか？

好々爺社長：これこれしかじかで……………

イエスマン部長：大変な金額ですね。保証人とか担保不動産はだれが設定しているんですか？

好々爺社長：全部、わしじゃ！

イエスマン部長：私が社長になったら会社の保証と担保は私が引き継ぐんですか？

好々爺社長：当たり前だのクラッカーだ。

イエスマン部長：困ったなー、収入も少ないしー、財産ないしー、女房ぶーたれるしー……社長、私はイヤです！

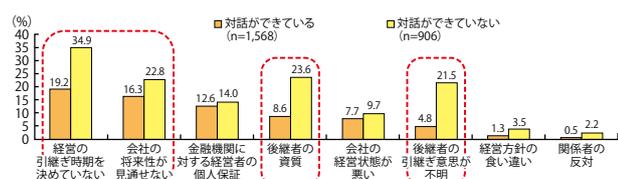
ーイエスマン部長にノーと言われた好々爺社長は、落ち込みながらも二人で、ばみゅばみゅ経営相談所に行きました。

相談員からは次のような説明がありました。

## 後継者候補との対話上の障害は何か？

中小企業白書によると後継者(候補)との対話上の障害として、①経営の引継ぎ時期を決めていないが最も多く、ついで②会社の将来性が見通せないこと、③金融機関に対する経営者の個人保証などの課題が多くなっています。

【後継者(候補)と対話する上での障害】



(出典：中小企業白書2017年版)

後継問題を確実に解決するには、これらの障害を除去し、後継者とともに経営の見える化と磨き上げ(経営改善)を実践することが必要不可

欠です。具体的には経営改善計画と事業承継計画を後継者も交えて策定し実行することになります。

一般に、事業承継に向けた準備の進め方は、次のステップで進めます。

1. 目標となる経営の引継ぎ時期の決定
2. 承継に向けた経営改善—見える化と磨き上げ
3. 事業承継計画の策定と実行

(注)承継に向けた経営改善は、事業承継者が事業を承継しやすくするためと、経営者保証対策のために行います。

## 目標となる事業承継の期限はいつか？

後継者対策は、前号でご紹介したように早めに期限を決めて積極的に行動することが重要です。

事業承継の必要性と重要性をよく認識したうえで準備期間と承継時期を決めます。

## 承継に向けた経営改善のポイントは

### ①経営のスリム化

まずは不要な資産を売却し、そのお金で会社の借入金を減らします。高級車や別荘、投資不動産で非効率なもの等が処分対象です。

### ②個人と会社の資金貸借の整理

会社と現経営者間の資金の貸付や借入も清算し、会社と現経営者の一体性を解消します。

### ③経営の見える化と磨き上げ

金融機関の信用を高め、かつ後継者が後を継ぎやすくするためには、経営の状況や課題、経営資源等の現状を正確に把握(経営の見える化)し、経営改善(磨き上げ)をすることが必要です。

## 見える化の取り組みチェックリスト

- 経営理念
- 沿革
- 市場の動向(大きさ、成長性、変化)と機会、脅威
- 競合先の動向
- 会社の強みと弱み
- 事業に利用されている個人不動産の把握
- 経営者保証の有無
- 会社借入の担保
- 個人と会社の貸借関係
- 中小企業の会計に関する指針や中小企業の会計に関する基本要領の実施の有無
- 財務(部門別損益等)、非財務(ローカルベンチマーク・知的資産経営報告書)の把握
- ABC分析や貢献度分析による主力商品、事業の把握
- 不良品の状況把握

## (2) ある日の社内のミーティング

● 税理士 菊池 芳平 ●

### 磨き上げの取り組みチェックリスト

- 不要な資産、滞留在庫の処分
- 法人個人の一体性の解消
- 財務情報をリアルタイムで把握
- 本業の競争力強化(業績の成行き予測と目標のギャップ→課題抽出→改善実行)
- 目的・目標の共有→情報の共有→成果の公正配分
- 仕組みの構築→運用→検証・改善
- 社内の組織整備

- (注1) 経営の見える化と磨き上げでは、経営の内外環境から、会社の進むべき方向(経営戦略)と事業領域(ドメイン)を決め、抽出された課題を基に、経営改善計画(短期・中期)と行動計画(①誰が、②何を、③いつまでに、④どうやって)を策定し実行します。
- (注2) 見える化と磨き上げには「ローカルベンチマーク」や「事業価値を高める経営レポート(知的資産経営報告書)」の活用が有効です。
- (注3) 変化のスピードがどんどん早くなっていく現代の経営環境下では、業績と資金繰りの日々の把握が不可欠。クラウド会計がリアルタイムで、見える化と効率化を推進します。

### 金融機関の対応方針は

**好々爺社長：**経営改善のポイントはわかりましたが、保証人と担保の解除は何とかならんかねー

**相談員：**保証と担保の解除についてですかあ。難しいですね。しかし方法がないこともないですよ。

金融機関に経営者の個人保証と担保の解除を求めるには、「**経営者保証ガイドライン**」に沿って経営者が財務基盤の強化などの経営改善を進める必要があります。

具体的な対策として経営者保証ガイドラインでは「①法人と経営者との関係の明確な区分・分離②財務基盤の強化③財務状況の正確な把握と、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保。さらに、金融機関からの情報開示の要請に対して適時適切に誠実かつ丁寧に説明する」と説明しています。

**好々爺社長：**ちんぷんかんぷん・・・

**相談員：**難しいですよ。

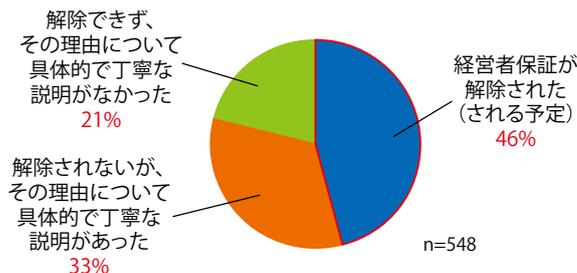
分かりやすく言うと、経営者保証を解除するには、第三者に信用信頼されうる経営体質に経営改善することです。具体的には会社の資産や収益力で十分借入金の返済が可能であり、かつ会社の財布と経営者の財布が明確に分離独立し、きちんと清算された透明な経営体質が求められます。

**好々爺社長：**それではたして金融機関が保証解除に応じてくれるんですかねえ？

**担当者：**「**事業承継ガイドライン**」によると、

経営者保証ガイドラインを参考にした個人保証の解除の申し出・相談に対し、金融機関が保証解除に応じた割合は約4割となっています。また解除困難な場合でもその理由の丁寧な説明など、一定の効果が得られているようです。

【金融機関に経営者保証の解除の申し出・相談を行った結果】



(出典：事業承継ガイドライン)

### 後継者候補との対話

**好々爺社長：**なるほど。それでは二つのガイドラインに沿って経営改善を進めよう。イエスマン君、さっそく相談しよう。

**イエスマン部長：**イエッサー。

—こうして好々爺社長とイエスマン部長は夜遅くまで経営について対話をしました。もちろん、今後の承継とそのため経営改善についてですが、好々爺社長は、これまでの経営の苦労話と経営理念について熱く語ることも忘れませんでした。

しかし、イエスマン部長はこの段階では対話に応じたものの、後継者になることを承諾してはいませんでした。

## Profile 菊池 芳平

東京税理士会東村山支部所属



平成元年開業。趣味はソロキャンプ、北アルプス登山、カラオケ。後継者への事業承継の経験をもとに後継者問題で悩んでる方、活きた経営実務のスキルを身につけたい方、その他地域の活性化のために役立つことをテーマとして活動しています。

- 事務所 西東京市新町 1-12-2
- TEL 090-5500-7297
- FAX 0422-54-5578
- e-mail info@kikuchitax.net
- URL www.kikuchitax.net

菊池芳平事務所

検索

# 消費税軽減税率制度説明会のご案内

東村山税務署は、東村山法人会及び東京税理士会東村山支部との共催により、法人・個人を問わず、管内の全ての事業者の方を対象として、次の日程で消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催しますので、是非お越しください。

開催日	開催時間等	
平成30年11月6日(火)	いずれも午後4時から、決算法人説明会又は新設法人説明会に合わせて開催します。 (50分程度の予定です。)	
平成30年11月28日(水)		
平成31年1月8日(火)		
平成31年1月23日(水)		◆会場 東村山法人会館 東村山市本町1-23-6
平成31年2月6日(水)		◆電話 042-394-7654
平成31年3月6日(水)		◆参加費 無料 ◆持ち物 筆記具

軽減税率制度が実施されると、標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

## 日々の取引や経理にどのような影響があるの？

### 《例》飲食料品の小売業を営む事業者の方

- 仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいかを確認



- 毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して記帳



- 必要に応じ、複数税率に対応したレジの導入・改修

レジの導入・改修が必要な中小事業者の方には支援措置があります。



- 必要な事項を記載した請求書等を売上先に交付

スーパー〇〇 領収書		
11/2		
牛肉	8%	5,400円
割り箸		2,200円
合計		7,600円
	(8%対象)	5,400円
	(10%対象)	2,200円

◎ 消費税の軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページに掲載しています。

## 大法人について e-Tax が義務化されます!!

平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から、大法人(資本金の額等が1億円を超える法人等)については、e-Tax が義務化されます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

# 平成30年分給与所得の 年末調整等説明会のお知らせ



源泉所得税及び復興特別所得税の徴収及び納付につきましては、ご協力を賜り誠にありがとうございます。本年も年末調整等の説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

開催日時	会場	対象地域(注)
11月5日(月) 13:30~15:30	ルネこだいら(中ホール) 小平市美園町1-8-5	小平市
11月6日(火) 13:30~15:30	保谷こもれびホール(1階メインホール) 西東京市中町1-5-1	西東京市
11月8日(木) 13:30~15:30	東久留米市役所(701会議室) 東久留米市本町3-3-1	東久留米市
11月9日(金) 13:30~15:30	生涯学習センター(7階アミューホール) 清瀬市元町1-2-11	清瀬市
11月13日(火) 13:30~15:30	東村山市立中央公民館(ホール) 東村山市本町2-33-2	東村山市

(注)対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

**お問い合わせ：東村山税務署 法人課税第2部門 ☎042-394-6811**

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。

## 平成30年分の年末調整等の主な改正

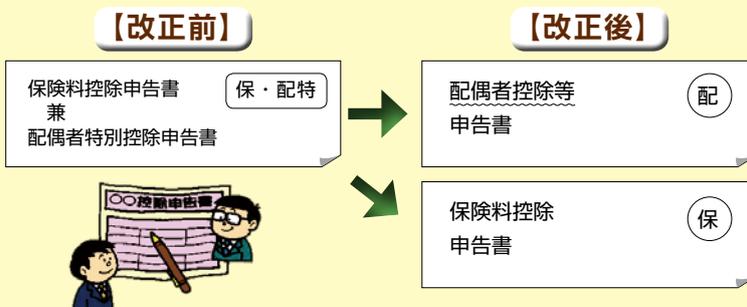
### ・ 配偶者控除及び配偶者特別控除の改正

配偶者控除および配偶者特別控除について本人の所得制限が設けられました。  
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が拡大されました。



### ・ 控除のための申告書の様式変更

従来の「保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」は分離し、  
「保険料控除申告書」と「配偶者控除等申告書」に改められました。



従来の配偶者特別控除申告書(保険料控除申告書との兼用様式)は廃止されました。  
「配偶者控除」や「配偶者特別控除」の適用を受けようとする場合は、**配偶者控除等申告書**を給与の支払者へ提出する必要があります。

※詳しくは国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))にて「源泉所得税の改正のあらまし」「配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに関するFAQ」をご覧ください。

### ※ 法定調書の e-Tax 等による提出義務の改正

e-Tax 又は光ディスク等による提出義務化基準枚数が、1,000枚以上から100枚以上に改正されました(平成33年(2021年)1月1日以降に提出する法定調書が対象)。

ご案内

平成31年

# 新春講演会のご案内

講師 フリーアナウンサー

いくしま

生島 ヒロシ 氏



日時 平成31年1月21日(月)  
午後3時30分開催

会場 立川グランドホテル  
(立川市曙町2-14-16)

問合せ (公社)東村山法人会事務局  
☎042-394-7654

参加費無料  
どなたでも無料  
申込不要

ご案内

## 年末調整実務研修会のご案内

無料

DVDを視聴、税務署担当官による研修を行います。どなたでも無料で参加できます。  
「年末調整のしかた」書籍を進呈します。(1社に1冊)

【開催日】平成30年11月22日(木)14時～16時

【研修内容】①平成30年給与所得の年末調整のしかた  
②法定調書の作成と提出  
③その他

【講師】東村山税務署担当官 【参加費】無料

【会場】東村山法人会館 【定員】40名

参加ご希望の方は東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654



ご案内

## 法人税申告書等の書き方講座のご案内

### 法人税申告書の書き方を分かり易く解説(全5回)

【開講日】平成30年11月9日(金)～12月7日(金)毎週金曜日17時～19時30分

【研修内容】①申告書の作成  
②最終申告書の完成

【講師】東京税理士会東村山支部、税理士 野澤英二

【会場】東村山法人会館

【参加費】正会員3,500円(テキスト代)、賛助会員4,000円(テキスト代含む)、  
非会員6,000円(テキスト代含む)

但し、決算書作成講座から引き続き受講者の中の正会員と賛助会員は無料、  
非会員は2,000円

【定員】30名(11月2日までにお申し込みください。)

参加ご希望の方は東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654

# 租税・科学教室 実施報告



9月8日(土)、今年で7回目となる租税・科学教室を西東京市の多摩六都科学館で開催しました。これは税制・社会貢献委員会と青年部会が協力して開催しているもので、小学生に対して税金の役割や重要性を理解してもらうとともに、自然科学への興味を持ってもらうと企画しているもので、合せて社会貢献事業の一環として地元養護施設の子供さんたちを招待しました。

受付で小学生の皆さんに法人会のバックやノート等をプレゼントし、最初に租税教室に参加いただきました。租税教室では、鎌田税制・社会貢献委員長と遠藤青年部会長の挨拶の後、先ず国税庁作成の税金がなくなった国を題材としたアニメを全員で鑑賞し、それを題材にしたクイズに子供さんに挑戦して貰い税金の重要性や必要性を楽しく学んでもらいました。午前の部は、上大谷部会員と小山幹事、午後の部は浜中幹事と當麻幹事が司会と先生役を務め、子供たちの興味を高めながら授業を行いました。特に、小学校のプール建設に必要な費用「1億円」のレプリカを披露し、その重さ等を実感して貰う場面は大盛況となりました。

租税教室終了後は世界一に認定されている多摩六都科学館のプラネタリウムと大型映像の鑑賞券を全員に配布し、自然科学について学んで貰い、最後にアンケートに答えていただいた方全員に多摩六都科学館のグッズをプレゼントして、初秋の一日を楽しんで貰いました。

小原東村山税務署長にもご視察いただく中、税制・社会貢献委員と青年部会が一致協力して準備や運営を行い沢山の子どもたちの笑顔とありがたい感謝の言葉に包まれ今年も無事に終了しました。



主催者挨拶



クイズ挑戦中の子供達

## アンケートの紹介

### ☆子供さん☆

- 楽しかった。また来年も来たい。
- 税金がこんなに町にかかっているなんて知らなかった。勉強になった。
- プラネタリウム鑑賞は楽しく、勉強になった。星空がきれいで迫力があつた。

### ☆保護者等☆

- 楽しみながら税金の勉強ができる良い企画だった。来年も開催して欲しい。
- 子供にも分かりやすい内容で良かった。
- 子供が喜んでよかった。中学生にも見せたい教材だった。



## 教えて 税理士さん!



「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。



### 質問

新元号の施行に伴うシステム修正の費用は修繕費として  
損金処理ができますか?

(東久留米市 A.Y.)

### 回答

平成31年4月30日で「平成」の元号は終了し、翌5月1日からは新元号が施行されます。これに伴い、システム修正を迫られる会社も少なくないと思います。そこで、新元号の施行に伴うシステム修正費用についての税務上の取扱いについて説明します。

まず、システム修正費用の税務上の取扱いとしては、①現状の機能・価値の維持のための支出であれば修繕費(費用計上)、②新機能の追加や使用可能期間の延長のための支出であれば資本的支出(資産計上)となります。

では、新元号の施行に伴うシステム修正費用は修繕費と資本的支出のどちらになるのでしょうか。

これについては、過去の類似ケースであるコンピューターの西暦2000年問題の事例が参考になります。具体的には、修正の内容がシステムの効用を維持するために行うもので、その実態が資産に対する修繕と認められるものであり、更に新元号対応以外の機能付加を行うものではないことが明確であれば修繕費として損金算入するが認められることとなります。

新元号の施行による修正の場合、外部環境の変化により必要に迫られた修正である点で過去の類似ケースと同様であり、元号変更によってシステムが使用不能になるのを防ぐための現状の機能・価値の維持の費用であれば修繕費として損金算入することは認められるものと考えられます。

但し、新たな機能追加や、大幅な機能向上に繋がるシステム修正については資本的支出となりますのでご留意下さい。



回答者

東京税理士会東村山支部所属 木村公認会計士 税理士事務所  
公認会計士 税理士 木村 智宏

## 立川都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

### 10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、大気汚染の原因ともなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため調査の手掛かりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

## 不正軽油110番

ふ せ い      な く そ う

0120-231-793

FAX 03-5388-1304

[Eメール] S000106@section.metro.tokyo.jp

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課(03-5388-2958)までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ

主税局 不正軽油

検索

# 地域の名所

## 西東京市郷土資料室

郷土資料室は、市内の郷土資料(考古資料・歴史資料・民具・民俗資料)を収集・保管・保存・展示するための施設です。旧石器時代の石器、縄文時代の深鉢形土器、石鏃、石斧、鎌倉・室町時代の板碑、江戸時代の高札、葦山笠、朱塗あんどんなどの郷土資料を5つの展示室で公開しています。地元歴史等を知る場所として、一度訪ねてみてはいかがでしょうか！



展示室4

「西東京市の歴史をジオラマで知る部屋」



展示室1

「西東京市の遺跡の全容を知る部屋」



展示室5

「タイムスリップする部屋」



展示室2

「南関東で最大級の縄文集落 国史跡 下野谷遺跡を知る部屋」



展示室3

「道具(民具)くらべの部屋」

### 【所在地】

西東京市西原町1丁目5番6号  
(西原総合教育施設2階)

【開室時間】水曜日から日曜日の午前10時から午後5時  
(祝日も開室)※1月1日から4日、12月28日から31日は休室

【利用料】無料

## 地域のイベント情報

清瀬

11月17日(土)・18日(日)に「清瀬市農業まつり」を開催します！

都内有数の品質と生産量を誇る清瀬産の野菜や花・植木の即売、優れた農産物が出品される農畜産物品評会と出品物の販売、野菜で作られた宝船の公開と使用された野菜のチャリティー配布、苗木や鉢花の無料配布などを行います。

①開催日時 11月17日(土)・11月18日(日) いずれも午前9時から。

②内容 17日＝野菜・花・植木の即売(午前9時～午後2時)、農畜産物品評会(午前9時～午後4時)、各種模擬店など(品評会は一般の方の入場はできません)

18日＝野菜・花・植木の即売、農畜産物品評会の一般公開と購入予約、野菜の宝船の公開、苗木や鉢花の無料配布、各種模擬店出店など

③場所 清瀬市コミュニティプラザひまわり(清瀬市下清戸1-212-4)

④問合せ 清瀬市産業振興課 ☎042-497-5111(代表)

※清瀬の食育についての展示などを行う「きよせ食育展」も同時開催！

※天候などにより内容や時間に変更となる場合があります。

# 障害者数水増し から見えること

企業や行政機関は、一定割合以上の障害者を雇うことが法律で義務づけられています。その法定雇用率は、本年4月から民間企業は2.2%、行政機関が2.5%に引き上げられ、企業が未達成の場合は納付金賦課や企業名公表等のリスクがありますが、行政機関には罰則なしです。

ところが、本年8月に、複数の中央省庁で、雇用する障害者の数を水増ししており、非対象となる比較的軽い障害を持つ職員も対象として、障害者割合を高く算出していたことが発覚しました。去年6月時点での中央省庁の障害者割合は2.49%とされ、当時義務づけられた2.3%を達成したことになっていました。

国の指針は、算入対象者は障害者手帳の所持者や医師の判定書等がある人と定めています。文科省では「故意の水増しではなく、制度への理解不足」とし、農水省では「不適切な措置があった」と認めています。さらに、本年9月23日には、強度の近視ではあったものの事務官として横浜地裁に勤務していた男性が、23年前に当時の上司から「障害者として名前を貸してほしい」と要請された経験があることを明らかにしました。

厚労省は、労働時間が週20時間以上の障害者を雇用している場合に企業に支払っている**障害者雇用調整金(最大月5万円余り)**について、週20時間未満の短時間勤務でも支払う方針を決めました。これは、長時間労働が困難な症状を持つ障害者の方たちの雇用をバックアップするためです。

民間企業で働いている障害者は昨年、約50万人弱に上り、この5年間で3割増加している一方、うつ病や統合失調症などの精神障害を抱える人も年々増えており、2011年の約57万人から2016年は約84万人となっております。

働き方関連法案が成立し、今や労働生産性のアップ・非正規従業員の処遇改善と合わせて就業機会の増加や各種サポートで労働人口を増やすことが喫緊の課題であるのに、行政官庁等が前述の有様では得べかりし雇用機会を敢えて奪っていると言っても過言ではなく、猛省を促したいものです。障害を持つ方だけに限らず、その人なりの特性に配慮した職場環境作りが働き方改革の根幹なのではないでしょうか。

## 筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし) 2018年10月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)  
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)= AFAC 主宰) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員



**略 歴**

- 昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
- 昭和54年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格 ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
- 平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得
- 平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

**事 務 所**

- 所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
- TEL 090-1738-7991
- e-FAX 03-4496-5373
- e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp



# 株式会社 暁記念交流基金

## 人と地域のコミュニティケア

弊社は小平市御幸町にて「ケアタウン小平」の管理運営を行っております。

「ケアタウン小平」には、在宅緩和ケア診療所(以下、クリニック)、訪問看護ステーション、デイサービスセンター、ケアマネジメントセンター、賃貸住宅が併設されています。2013年の開設以来、概ね半径4キロ圏内を中心に在宅緩和ケアに取り組んでおります。

弊社が管理する賃貸住宅「ケアタウン小平いつぶく荘」は、1人部屋が20戸、2人部屋が1戸あり、定員22名です。高齢者専用の住宅ではありませんが、入居者の平均年齢は80代後半で、男女比は1：9で女性が多いです。

子会社の(株)みゆき亭が365日、3食の食事を提供するとともに(※夕食のみですが、宅配サービスも行っております)、併設されているクリニック、訪問看護ステーション、デイサービスセンター、ケアマネジメントセンターを利用出来、一人一人のステージに応じた、生活リズムに合ったサポートを受けること可能で、自分らしく最期まで生活することをサポートしております。

地域に開放している中庭や読書スペースでは、未就学園児や放課後の小学生たちが遊びに来る他、近所の方々の散歩コースになっております。近隣の合唱団との合同コーラスやヨガを開催するなど、近隣の皆様との交流も盛んです。

また、「ケアタウン小平」のサービス事業を展開するNPO法人コミュニティケアリンク東京主導によるボランティアが80名超活動してくれており、社会の風を吹き込んでくれています。

このようにして、私たち「ケアタウン小平」は、地域の中で生きて逝くことが出来るよう、コミュニティによるケアを実践しています。



■ 外観



■ 内観



■ 浴室



■ コーラス風景

## 株式会社 暁記念交流基金

- 代表者 はせ まさと 長谷 公人
- 所在地 東京都小平市御幸町 131-5
- TEL 042-321-1045
- FAX 042-321-1060
- e-mail [info@akatsuki-kinen.net](mailto:info@akatsuki-kinen.net)
- HP [暁記念交流基金](#)



代表者 はせ まさと 長谷 公人

東村山法人会

# セミナーのご案内

参加費  
無料!!

決算法人説明会	11月 6日(火)	13時～15時30分
新設法人説明会	11月28日(水)	13時～15時40分
税務教室 「消費税軽減税率制度の創設」	11月21日(水)	15時～16時

※決算と新設法人説明会終了後16時より「消費税軽減税率制度説明会」を開催します。  
この説明会のみ参加することもできます。

どなたでも参加できます！

参加ご希望の方は東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654

ご案内

## 市民産業まつり 法人会のブース出展のご案内

東村山法人会の税制・社会貢献事業の一環として、今年も東村山・小平・西東京・東久留米の各市で開催される市民・産業まつりに法人会ブースを出展します。一般市民の皆様には税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行ないます。税金クイズに答えて頂いた方には鉢花等をプレゼントしますので、是非お立ち寄り下さい。



昨年の法人会ブース

11月10日(土)・11日(日)

- 東村山市 いきいきプラザ南側広場
- 小平市 小平市福祉会館前市民広場周辺  
※小平市のブースは10日(土)のみ
- 西東京市 西東京いこいの森公園
- 東久留米市 東久留米駅前 西口

## e-Tax・eLTAX 講習会 実施報告

9月21日(金)13時30分東村山法人会館において国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)と地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)講習会が開催されました。東村山税務署法人課税第1部門法人審理担当上席宮下義丈氏からe-Taxの初期登録手続き等から各種手続きについて、立川都税事務所事業税課法人事業税班川口啓介氏と中野朝日氏からeLTAXの利用



受講状況

東村山税務署  
宮下義丈氏立川都税事務所  
中野朝日氏 川口啓介氏

開始手続きや地方税申告データ作成方法について当会館備付のパソコンを受講者1名につき1台を利用して申告納税システムを体験いただきました。また、受講者からのご質問にも丁寧に回答いただき、有意義な講習会となりました。次回は2月に実施する予定です、是非ご参加下さい。

## 会計啓発普及セミナー 実施報告

9月27日(木)13時東村山法人会館において東村山法人会と独立行政法人中小企業基盤整備機構共催による「平成30年度中小企業会計啓発・普及セミナー」が開催されました。中小企業診断士の平野泰嗣氏を講師にお迎えし、「中小企業会計要領の手引き」を使い財務会計の基本構造・事業計画の策定・改正税法のポイントなどをわかりやすく解説していただきました。受講者からは「具体例を示してくださり大変分かり易かった。」と感想を頂きました。次回は2月に予定しています。是非ご参加下さい。



受講状況

## 経営労務講座 実施報告



受講状況

平成30年9月5日(水)15時、東村山法人会館において(公社)東村山法人会と東京都労働相談情報センター国分寺事務所共催の「平成30年度経営労務講座」が開催されました。第1部演題「助成金を活用して働き方改革推進」を特定社会保険労務士石津雄美氏に、第2部演題「働き方改革で活用できる雇用関連助成金」を特定社会保険労務士輿水香氏にご講演いただきました。働き方改革をサポートする取り組みの紹介や、助成金活用の注意点など経営者必見の内容をご説明いただき、話題となっている働き方改革についての勉強になったと好評でした。

## 事業承継税制特例の創設セミナー 実施報告

9月12日(水)15時より東村山法人会館において事業承継税制の特例セミナーを開催しました。講師に(株)国土工営・中小企業診断士の上甲寛氏をお迎えし、今年から創設された自社株承継特例のメリットについて、分かり易くご説明いただき、受講者から大変ためになったと感想をいただきました。

なお、同講師による個別相談会も実施しておりますので、ぜひご参加ください。日程等につきましては東村山法人会事務局にご連絡ください。☎042-394-7654



講師 上甲寛氏

# 法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

## 新入会員紹介コーナー

### 新入会員紹介

自平成30年7月1日～至平成30年8月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
小平第1支部	小平市小川町1-2488-12	ニューセンチュリー(有)	佐々木 邦夫	電気工事	042-341-8243

80.0MHz TOKYO FM  
AIG 損保 presents 法人会 賢者の名言

偉大なる先人が遺した古今東西の名言を毎朝一つずつ紹介する、言葉のサプリ。経営者の皆様が一日の準備を始める早朝の時間帯に、「朝礼で話したくなる!」、「営業で話したくなる!」名言を毎朝お届けします。法人会会員企業が日替わりで、法人会での取り組みや自社の魅力をご紹介します。

パーソナリティ 熊住 りえ

聴取ウェブサイト

TOKYO FM(80.0MHz)で、毎週月～金、朝の5時55分からON AIR中の「賢者の名言」(経営者の方の朝礼やビジネスにおけるネタとして毎回偉人達の名言を紹介する番組)にて、各法人会及び会員企業の紹介が行われます。

11月には西澤広報委員長のナレーションが放送されます。(細部放送日は現在未定です。法人会事務局にお尋ね下さい。)リアルタイムでの聴取が困難な場合には、以下のサイトが便利です。

<http://radiko.jp/#!/top>

「タイムフリー」タグをクリックし、検索ワードに「賢者の名言」と入れれば、過去1週間分の放送を聴取できます。スマートフォンをお持ちの方は、「ラジコ」アプリが便利です。



西澤広報委員長

# 企業の皆様

# 法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に  
**（法人会 自主点検チェックシート）** と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、  
 税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。  
**まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない  
 経営者の皆様も、是非一度お試しください。**

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

**(記入例)**

17 加入組合等の状況	東村山法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを  
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の  
 コーナーからダウンロードできます。  
 また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検  
 チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

 **東村山法人会**

問合せ TEL 042-394-7654  
 E-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

ご案内

# 賀詞交歓会のご案内

**日時** 平成31年1月21日(月) 午後5時10分開会

**場所** 立川グランドホテル(立川市曙町2-14-16)

**参加費**

- ・正会員 1,000円/人
- ・賛助会員 2,000円/人
- ・非会員 5,000円/人



**【恒例の福引大会も行います。是非、ご参加下さい。】**

※新春講演会は午後3時30分から開催されます。  
詳細はP6をご参照下さい。



お問合せは東村山法人会事務局 ☎ 042-394-7654

## 東村山法人会の 会員増強期間です!!

会員増強期間

10月18日(木)～11月17日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。  
合わせて全法連では「ふやそう2万社 GOGO キャンペーン」を展開中です。  
会員皆様のご協力をよろしくお願いします。  
※増強活動用として支部紹介チラシを作成した場合、補助金を配布しています。

ひと  
ひと



和田 哲也氏

清瀬支部、青年部会副部長

# 和田 哲也さん



社屋



事務所内

こんにちは、東村山法人会青年部副部長の和田です。自分は忘れっぽく、いい加減な性格で、しかも曖昧な記憶なので、ところどころ記憶違いや錯誤があるとは思いますがご了承のほどお願いいたします。

私は練馬区のとある病院で生まれ、物心つく頃には清瀬に住んでいました。園児時代、ゆりかご幼稚園を脱走して警察に捕まりパトカーに乗った記憶は微かに覚えています。小さい頃から背が低く、背の順では一番前でしたが、出欠番号は必ず一番後ろでした。中学はバスケットボール部に入学し、小さかったせいか周りの人達がかわいがつてくれました。ただ、一度も試合には出させてもらえず、二年になるころには辞めていました。

その後部活には入ることなく、ゲームセンターに行ったり友達の家に行ったりプラプラしながら遊んでいました。そんな事で内申は、体育と美術が3であとは1と、とつともなく悪く、高校受験は非常に厳しいと先生に言われました。

当時、内申関係なく3教科の受験の2次募集で清瀬東高校(現在コミュニケーションプラザひまわり)に合格しました。先生はとても驚いて、そしてとても喜んでくれました。通学時間、自転車で10分と8時に起きても間に合う場所でしたが、結構遅刻をしていた気がします。どうでもイイとは思いますが

が理由は髪型が崩れるのが嫌で風の向きとかで学校に着くまで20分以上かかっています。

高校では部活をちゃんとやりたいと思いましたが、どのスポーツも経験がなく、迷っていたらクラスの友達が「ハンドボール部女子はあるけど男子はないから作るうぜ」と言われ新しくハンドボール部男子を作りましたが、顧問は面倒くさがり、全く相手にしてくれず、始まることなく自然消滅しました。次に映画研究部を作ることにしました。顧問がいなく、担任の先生に相談したところ、またまた面倒くさがられました。が、僕たちの熱意が伝わった、空いている部屋を部室として使わせてもらいました。色々とお本はあったのですがキャストもいず、先立つものもなくいつの間にか映画研究部は自然消滅しました。

学校では、3B(バイト・バイク・バンド)禁止でしたが、ほぼ友達にはバイトをしていたので、自分もバイトを探し、今はありませんがニチイでバイトし、時給は確か430円位でした。友達と初給料もらって佐賀屋の焼き鳥(当時1本50円)腹いっぱい食べたのが一番の思い出です。(20本以上食べたな)

高三の受験生の時、清瀬と池袋の予備校に通っていたにもかかわらず、今の状態ではどの大学も受からないと先生に言われ、浪人する気は無かったので、東京工学院専門学校の2×4建築工学科の一期生として入学しました。先輩はいないけど年はみんなバラバラで5、6才上の人たちはとてもおじさんに見えて仲良くなれる気がしませんでした。一番年上の27歳の人は授業中ちよつともふざけると先生よりも怖く、かなりの剣幕で怒られたりして、近寄りがたく2年間

全く話すことはありませんでした。今思えば、限られた時間で真剣な気持ちで受けている人に大変失礼なことをしてしまい反省しています。卒業後、クラスメイトのほとんどが奨学生で就職が決まっていたのですが、自分は就職した方が良いのか、親の会社を手伝った方が良いのかどうしていいかわからず、フリーターになりました。

父親に「まず、宅建の試験に合格しろ」と言われました。父親は僕が生まれてすぐ清瀬に来て工務店をはじめ、途中から不動産に変更したみたいで宅建は持っています。僕はあまり勉強が好きではなかったのですが、不動産学校に通い宅建の勉強をしました。昼間は親の手伝いと学校に行き、夜は新宿でパーテンをしていました。終電を逃すと朝まで飲んでそのまま親の手伝いをしました。バイトと遊びを優先するあまり学校も行かず、手伝いもしませんでした。親は怒ることもなく何も言いませんでした。案の定、試験は落ち、2年目も落ち、3年目24歳の時、自分が前に進めていないことに気が付き必死に勉強をして合格しました。ただ、その頃、カラオケボックスでのバイトが楽しくてちゃんと仕事をしたい気持ちはありませんでした。

26歳の時に今の嫁と出会い、ちゃんと仕事しなきゃいけないと考え、そして親の会社にいられたら甘えと自分が学ぶべきことがない気がして他の不動産会社に面接にいきましたが、どこも採用してくれず現実の厳しさを知りました。自分はあまり乗り気ではありませんが、親の仕事を手伝って格好に継ごうと決心しました。まだ、右も左もわからないのに不動産業界での役職や消防団や青年会議所やむつみ会と色々な所か

ら「やってみないか」と言われ困惑しましたが、地元で仕事をしていくのであれば必要なことだと思い受け入れました。その年に結婚をしてJICや消防の多くのメンバーに祝福して頂きました。ただ、あまりにも集まりや会合が多くなり、その当時、子どもが生まれてばかりで嫁は驚きと怒りとストレスで溢れていました。

自覚も責任も無いまま、のらりくらりと適当に過ごしていましたが父が病気になる、病院へは母が付き添い面倒をみていましたので、自分はこの先どうすべきか、ちゃんとしないとイケない、父の会社を守り、しっかりと親を安心させなくてはと自覚しました。一度は良くなった父でしたが、肺炎を患い他界しました。その時母も病気でしたが、周囲にはわからないようでしたが、認知症の祖父、祖母の面倒をみていました。翌年、祖父が亡くなり、その翌年祖母が亡くなり、母が全部やりくりしてその翌年母が他界しました。母は大変だとか苦しいとか愚痴を一切言うことありませんでした。そんな母や父から素晴らしい生き方や考え、人脈や経験を学びました。

親孝行は出来ませんでした。がしっかりと学び、守っていくことが母や父の願いだと思つています。母や父、家族や仲間、多くの人たちに支えられここまで仕事を、人生を、歩んできました。たくさんの方の縁、絆に感謝いたします。これからは感謝の気持ちを与えられる人から与える人になつていきたいと思つています。

まだまだ未熟ではございますが、よろしく願っています。

株式会社 丸伸不動産

代表取締役 和田哲也

# 法人会行事のご案内

平成30年9月25日現在

月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所
11. 2(金)	16:00	第4回広報委員会	法 人 会 館	11.27(火)	13:00	事業承継個別相談会	法 人 会 館
11. 5(月)	13:00	東京都事業承継個別相談会	//	//	15:30	自社株評価の仕方勉強会	//
11. 6(火)	13:00	決算法人説明会	//	11.28(水)	13:00	新設法人説明会	//
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
11. 7(水)	13:00	労務経営相談会	//	11.29(木)	15:30	第4回組織・厚生委員会	部 外
11. 9(金)	17:00	法人税申告書の書き方講座 <small>全5回 隔週日</small>	//	12. 3(月)	13:00	東京都事業承継個別相談会	法 人 会 館
11.10(土)		市民・産業まつり参加	東村山、小平、西東京、東久留米	//	16:00	第3回税制・社会貢献委員会	部 外
11.11(日)		市民・産業まつり参加	東村山、西東京、東久留米	12. 4(火)	16:00	第3回総務委員会	//
11.13(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	12. 5(水)	13:00	労務経営相談会	法 人 会 館
11.15(木)	15:30	東村山税務署納税表彰式参加	ルネこだいら	12. 6(木)	15:00	第3回理事会	//
11.16(金)	16:00	第2回支部会計担当者会議	部 外	//	16:00	厚生連絡協議会	//
11.19(月)		女性部会交流会	//	12.11(火)	14:00	個別融資相談会	//
//	16:00	ゲーム研修	法 人 会 館	//	14:00	女性部会役員会	//
11.21(水)	15:00	第7回税務教室	//	//	15:00	税の絵ハガキ選考会	//
11.22(木)	14:00	年末調整実務研修会	//	12.21(金)	16:00	第5回広報委員会	部 外
11.26(月)	16:00	第3回事業研修委員会	部 外				

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

**「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。**

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

電子申告で **効率UP!**

添付書類の提出省略 ● 還付がスピーディ

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

## 従業員の退職金準備は **特退共**

# 優秀な人材の確保・定着化に 東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



### 特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
 ○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
 ○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。  
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・  
お問い合わせは

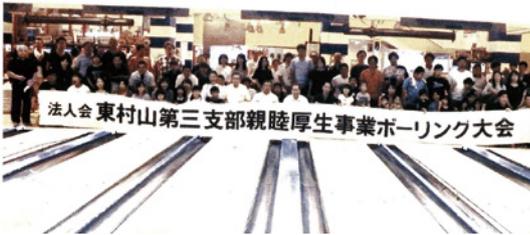
**TTK** 公益 東法連特定退職金共済会  
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutai-kyo.or.jp/>





## 東村山第3支部 ボウリング大会実施報告



記念撮影

去る8月24日(金)支部恒例の親睦ボウリング大会を開催しました。当日は95名の参加があり、賑やかな中にも活発なゲームが行われました。ゲーム終了後に成績発表があり、各自の成績に一喜一憂しながら賞品が渡され、最後に今回開催の最大の楽しみ抽選会が行われ、当選した方には高橋支部長より豪華な景品が手渡されました。皆、来年の開催を楽しみにして大会を閉会致しました。



## 東村山第6支部 ボウリング大会実施報告



始球式

9月10日(月)、久米川ボウルにおいて、恒例の支部イベント「親睦ボウリング大会&暑気払い」が、32名の参加により行われました。孝友商事の大野さんと西武信用金庫の吉羽さんの両氏による一風変わった始球式でスタート、参加者全員が和やかな雰囲気の中、ボウリングを楽しみました。

ゲーム後の懇親会は、飯島支部長の挨拶、多田相談役の乾杯で始まり、BBQで大いに盛り上がり、会員同士の親睦交流を深めることができました。成績は、久米川病院のニューフェース鈴木あゆみさんが見事優勝。参加者一人ひとり賞品を手に、大変有意義なひと時でした。

ご参加いただきました参加者の皆様、賞品をご提供いただきました皆様、お手伝いいただきました役員の皆様、本当にありがとうございました。(下澤副支部長記)



## 小平ブロック 日帰り研修会実施報告

9月14日(金)早朝8時、小平5支部合同での親睦旅行が開催されました。総勢33名を乗せたバスは一路、アサヒビール神奈川工場を目指し出発。林ブロック長、窪田副ブロック長の挨拶に始まり、早朝にもかかわらず車内は宴会状態の盛り上がり、アサヒビール工場を見学し、美味しい3種のビールに酔いしれました。次に昼食場所である熱海の海鮮料理「みやま」で美味しい魚料理に舌鼓、大満足の宴会になりました。その後、熱海の街を散策したくさんのお土産を手に帰路につきました。朝方は雨模様でしたが、お昼前には雨も上がり、5支部が一つになり、大変盛り上がった旅行となりました。ご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。

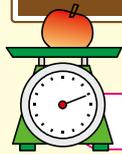


昼食会場において

# Recipe

## 手作り丸い焼き餃子

Instructor 東久留米第1支部  
野島 貞夫さん



つくりかた



材料

ひき肉、玉子、  
蕪、キャベツ、  
生姜、ニンニク

〈調味料〉

塩コショウ、砂糖、  
醤油、胡麻油、  
鳥からスープの素

〈皮生地〉

小麦粉500g、  
お水260cc。  
包む一時間前によく  
混ぜて、丸くして一  
時間寝かして

細かく切った蕪、キャベツ、生姜、ニンニクを大きなボールの中に、ひき肉、卵と塩コショウ、砂糖、醤油、胡麻油、鳥からスープの素も入れて材料と調味料と一緒によく混ぜます、

包む：餃子を作るときに同じ、生地を丸く伸ばして具をのせて丸く包みます。

焼く：フライパンに丸餃子を並べ、水は丸餃子を被せる位まで入れて4分30秒焼き、水を捨てて油を少し入れて、再2分20秒を焼くと完成です。

## 税に関する質問募集

「教えて税理士さん！」コーナーの質問を募集しています。(P8) 経営者として、いまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等をお寄せ下さい。

いただきましたご質問から1問ずつ税理士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

**募集要項** 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK

①ホームページ「教えて税理士さん！」をクリックしてご記入下さい。

②メールまたはファクスで送信。  
(質問を100字以内でまとめて下さい)

メールアドレス info@higashimurayama-hojinkai.or.jp クリック

ファクス番号 042-392-3820  
③広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡のための連絡先をご記入下さい。 問い合わせ先 東村山法人会事務局 TEL042-394-7654

教えて税理士さん!



## あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事も募集しています

### 募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

### 募集規定

**写真** 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)

**記事(文書)** 200～400字程度  
原稿用紙でもワードでも可

### 応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6  
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

### 募集締切

締切は各号発行の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

●260号の締切は10月末まで

●261号の締切は12月末まで

●262号の締切は2月末まで

●263号の締切は4月末まで

●264号の締切は6月末まで

●265号の締切は8月末まで

東村山法人会HP  
QRコード

スマートフォン等で  
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [259号] 平成30年10月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁  
無  
断  
転  
載